

下京区の将来について活発に議論

7月26日に第3回下京区基本計画策定委員会を京都リサーチパークで開催しました。当日の会議では、計画の素案について議論し、商店街の活性化のあり方や、マンション住民と自治会とのかかわりなどについて意見が出されました。また、8月から実施するパブリックコメントについて、幅広い層の方々から意見をもらえるよう実施方法を議論しました。



シリーズ 回ハス 3

Lifestyles of Health and Sustainability

皆さんは地球環境にやさしい暮らし方について呼び掛けるため、「環境にやさしいライフスタイル」を考える市民会議から京都市に提出された提言の中で示された視点を紹介していきます。

●視点その5

「自然のサイクル(周期)」に即して生きる

太陽が昇ったら起きて沈んだら眠る、朝食をしっかりと食べる、旬を大切にすること、自然の周期に沿った生活が、人にも環境にもやさしい生活なんです。自然で健康的な日々の生活をしましょう。

●視点その6

「京都が大切にできたもの」を大切に

残った食材で手軽につくれるおぼろ(せいろ)物を含むのに便利な風呂敷、益地特有の寒暖を和らげる町

家の生活：昔から「京都が大切にできたもの」はエゴの最先端です。文化と環境を大切に京都の暮らしを、これからも大切にしたいですね。

皆さんからのご意見や体験談を募集しています。抽選で10名の方に間伐材を使った環境にやさしいボールペンを送ります。

応募方法：郵送またはは、住所・氏名・電話番号・年齢を記入し、〒600-8508(住所記載不要) 下京区役所総務課(又は361-4439)まで

締め切り：8月31日
総務課 ☎361-7164

区役所駐輪場の拡充

放置自転車の解消と公共交通機関などによる来庁促進のため、区役所で検討してきた駐輪場の拡充について、概要が次のとおり固まりました。ご理解と協力をお願いします。

- 整備内容(整備前→整備後)
 - 自転車・バイク駐輪場 約60台→約100台
 - 自動車駐輪場(障害者専用) 1台→3台
 - 自動車駐輪場(一般用) 9台→廃止
 - 利用開始 本年10月中(予定)
 - 利用内容
 - 365日、24時間、来庁者以外も利用可能
 - 来庁者は無料。来庁者以外は一定時間以上有料
 - 一般者自動車駐輪場の廃止
- 本年9月下旬(工事開始後)
総務課 ☎361-7163

京カレッジ後期受講生募集



講座風景 (京都力養成コース)

京カレッジは、大学のまち京都ならではの知の集積を生かした、生涯学習のニーズをターゲットに力をつける学びのシステムです。

下京区では、池坊短期大学の「いけばな公開講座」などが開講されます。

詳しい内容や出願方法は、キャンパスプラザ京都などで配布している募集ガイドをご覧ください。

受付期間 8月14日(土)～8月28日(土) 必着
持参 8月21日(土)～8月28日(土) 午前9時～午後5時 ※月曜除く
申込み・問合せ 助大学コンシェルジュ 京カレッジ係 ☎363-9140、月曜除く

市の福祉医療制度

対象となる方は 申請を

市に在住まいで医療保険に加入している方を対象に、表のとおり福祉医療制度を実施しています。制度の適用を受けるにはあらかじめ申請が必要ですので、対象となる方は申請をください。詳しい内容や申請に必要な書類などについては、お問い合わせください。

福祉介護福祉医療担当 ☎361-7216
※重度障害老人健康管理費は保険年費保険給付担当 ☎361-7254

| 制度名 | 対象となる方 | 支給内容 |
|-------------|---|------------------------------|
| 子ども医療 | 入院・0歳から小学校卒業(12歳になって最初の3月31日)までの方(所得制限なし) 通院・0歳から小学校就学前の方(所得制限なし) | 健康保険の自己負担額から一部負担金(※1)を差し引いた額 |
| 母子家庭等医療 | 次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ① 生計を一にする父親のいない児童 ② ①の児童と生計を一にする母親 ③ 両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など | 健康保険の自己負担額 |
| 重度心身障害者医療 | 次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ① 1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ② 知能指数(IQ)が35以下である方 ③ 3級の身体障害者手帳を持ち、IQが50以下である方 ④ 3歳未満で障害の程度が①～③と同程度の方 | 健康保険の自己負担額 |
| 重度障害老人健康管理費 | *重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療を受給している方が対象 | 後期高齢者医療の一部負担相当額 |
| 老人医療 | 65歳以上70歳未満で、次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ① 所得税非課税世帯の方 ② 寝たきりの方 ③ 一人暮らしの方 ④ 同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害者である世帯の方 | 健康保険の自己負担額から一部負担金(※2)を差し引いた額 |

※1 入院：1か月1医療機関ごと200円。通院：3歳未満は、1か月1医療機関ごと200円。3歳以上小学校就学前は、1か月の自己負担額の合計が3,000円を超えた場合に、超えた額を申請により払い戻し。
※2 1割または3割負担、ただし上限額あり。市民税非課税世帯は、一部負担金がさらに減額される場合があります。

入浴サービス介助ボランティア講座参加者募集



下京区社会福祉協議会では、区内に居住するおおむね65歳以上の方で、ご家庭での入浴が困難な方に対し、入浴介助ボランティアの方の協力を受け、下京老人デイサービスセンターで毎週金曜日に入浴サービスを提供しています。

このたび、より多くの方に安心して入浴サービスをご利用いただけるよう、入浴介助ボランティアの養成講座を開講します。

日時 9月15日(水) 午後1時30分～3時30分
場所 下京総合福祉センター 3階会議室
対象 入浴サービス事業ボランティアにご協力いただける方または興味のある方
内容 ①入浴サービスとは ②活動報告・参加者交流
※別途活動体験を実施
定員 15名
申込み 9月10日(金)まで
電話・FAX・Eメールのいずれかで
☎ 下京区社会福祉協議会 ☎361-1881、FAX361-1663、Eメール: fukusi09@mediawars.ne.jp